

令和 7 年 度

主 要 な 施 策 の 成 果 と 予 算 執 行 状 況 報 告 書

令和 8 年 8 月 2 5 日 提 出

小 山 町 長 込 山 正 秀

目 次

1	一般会計決算の概要	3
2	主要な施策の成果	
	（１）安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）	4
	（２）健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）	9
	（３）文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）	17
	（４）活力あふれるまち（産業・経済）	23
	（５）富士山と共に生きるまち（環境）	31
	（６）便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）	33
	（７）計画を推進するために（町政運営・協働）	37
3	予算の執行状況表	
	（１）歳入の内訳	41
	（２）町税の決算額と徴収率	42
	（３）歳出（目的別）の内訳	43
	（４）歳出（性質別）の内訳	44
	（５）投資的事業の一覧表	
	Ⅰ 普通建設事業費	45
	Ⅱ 災害復旧事業費	47
	（６）年度間資金収支の状況	48
	（７）地方債現在高の状況	49
4	土地開発基金の運用状況	50

2 主要な施策の成果

令和7年度は、（１）安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）、（２）健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）、（３）文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）、（４）活力あふれるまち（産業・経済）、（５）富士山と共に生きるまち（環境）、（６）便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）、（７）計画を推進するために（町政運営・協働）を重点施策として町政の推進を図った。

（１）『安心・安全なまち』（防災・防犯・町民生活）

① 自然災害への対策≪防災・減災・治山治水≫

〔施策の概要〕

- ・風水害、大規模地震及び富士山火山等、災害の種類に応じた防災訓練を実施し、各機関との連携を図る。
- ・地域防災計画等の防災関連計画の見直し、充実を図る。
- ・地域での防災活動を担う自主防災組織への支援を充実する。
- ・防災、減災に関する普及啓発事業を推進する。
- ・治山治水対策を推進する。
- ・台風などの災害により、破損した道路、河川を復旧する。

〔施策の成果〕

・防災訓練の実施

職員参集・情報伝達訓練を年１回、土砂災害に対する住民避難訓練（小山高校を避難所とするモデル地区訓練：宿区、新柴区、桑木区、向方区の一部。地区別訓練：土砂災害（特別）警戒区域に指定されている町内２５区）、富士山火山防災情報伝達訓練（電話、無線機による山小屋との情報伝達訓練等）、総合防災訓練（職員情報伝達訓練、災害対策本部の立上げ、図上訓練）、地域防災訓練（町内４０区及び主に明倫小学校を避難所とするモデル地区：南藤曲区、茅沼区、菅沼区、坂下区、谷戸区、大脇区、原向区の「大規模地震住民避難訓練」）の実施により、防災意識の高揚と災害時の避難行動等について向上を図った。

・地域防災計画等の見直し・修正

「小山町地域防災計画」では、国の防災基本計画、県地域防災計画における能登半島地震を踏まえた所要の改正、岩手県大船渡市の林野火災を踏まえた所要の改正及び孤立予想集落対策の追加記載等の見直しを行った。

- ・避難行動要支援者個別避難計画の作成

災害時に自ら避難することが難しい一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等（災害時避難行動要支援者）が、どのような避難行動をとればよいのかについて、福祉事業者の協力を得て、一人ひとりの状況に合わせた個別の避難行動計画を124件作成した。

- ・自主防災組織への支援

自主防災会と消防団が参加する自主防災リーダー研修会を開催し、地域の地震防災に対する対応について理解の深化を図った。また、各自主防災会が整備する防災資機材や備蓄食料等に対し、自主防災対策事業補助金を交付し支援を行った。本年度実績は30件、4,728千円であった。

- ・防災、減災に関する普及啓発

小山町防災士連絡会の協力のもと将来の町の担い手である小・中学生へ防災教育の実施。また、地域の団体や企業を対象とした出前講座、防災講演会の開催等により防災知識の高揚を図った。

町民の生命を守るため、避難情報を知らせる同報無線のデジタル化を継続実施。主に須走地区自衛隊官舎を対象にデジタル戸別受信機500台を各戸配付した。

地震による通電火災対策として、震度5強以上の地震を感知すると自動的に電気を止める感震ブレーカーの住宅への設置について、設置費用の一部を補助する事業を実施した。本年度実績は36件、1,493千円であった。

- ・小山地区の治山施設について、静岡県と共に施設点検（治山パトロール）を実施した。また、治山事業啓発グッズを配布し、山地災害の未然防止の広報を行った。

- ・静岡森林管理署や静岡県と連携し、治山施設整備を実施した。また、町の事業において、竹之下（峠）地区にて治山工事を実施した。

- ・小山町山地強靱化総合対策協議会にて山地災害の未然防止のための簡易土留や法面保護の施工体験を実施し、森林保全の勉強会を開催した。

- ・（普）湯沸沢川など4件の河川改修工事及び3件の河川維持工事を施工した。

- ・治水対策が進み、道路及び河川災害は発生しなかった。

② 危機管理体制の強化<<危機管理・感染症対策>>

[施策の概要]

- ・ 市内の危機管理体制の継続的な見直しを行う。
- ・ 災害時における避難生活を確保するため、避難所用防災資機材を整備する。
- ・ 各種予防接種の適切な実施（接種勧奨）と情報提供により、伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防する。

[施策の成果]

- ・ 災害対策本部編成及び小山町自然災害業務継続計画等の見直し・修正

「小山町災害対策本部編成」及び「小山町災害対策本部事務分掌」の見直しを行うとともに「小山町自然災害業務継続計画」の見直しを行い、危機管理体制の充実・強化を図った。

- ・ 避難所用防災資機材の充実

指定避難所での避難生活を確保するため、計画的に備蓄食料の更新を行うとともに、避難者の健康・衛生を保持するため、自走式トイレカーを導入し、備蓄している携帯・簡易トイレと併用することで避難所のトイレ環境の改善を図った。

- ・ 感染症予防のため、各種予防接種の実施と接種勧奨を行った。

接種率：ジフテリア破傷風（小6） 90.0%、日本脳炎（3歳～20歳未満） 87.9%、BCG（5か月～1歳未満） 96.5%、5種混合（乳幼児） 88.3%、麻しん風しん混合第1期 100%・第2期 95.8%、水痘（1～3歳未満） 100%、小児用肺炎球菌（2か月～5歳未満） 86.5%、B型肝炎（2か月～1歳未満） 80.3%、ロタウイルスワクチン（乳児） 73.4%、高齢者インフルエンザ（65歳以上） 55.4%、高齢者肺炎球菌ワクチン（65歳以上） 17.9%、高齢者コロナ（65歳以上） 9.8%、带状疱疹ワクチン（65歳から5歳刻み） 14.1%

③ 消防・救護対策の推進<<消防・救護>>

[施策の概要]

- ・ 大規模地震や土砂災害等の各種災害に応じた防災訓練に参加し、各種機関との連携を図る。

- ・大規模地震や富士山噴火等の大規模災害をはじめとする災害に対処し、効果的な消防活動を行うため、国が示している消防力の整備指針・消防水利の基準に基づき、消防水利の整備及び維持管理に努める。
- ・消防団員や事業所の応急手当普及員の育成及び、普通救命講習会や救急講習会を開催して、救命率の向上を図る。
- ・平成25年12月の消防団支援法に基づき、資機材等の装備品を整備し、消防団員が安心して活動でき、町民が安全に暮らせるための地域防災力と消防対応力強化を図る。
- ・就業構造の変化や地域社会への帰属意識の希薄化等に伴い、全国的に消防団員数の減少、被雇用者(サラリーマン)団員の増加、施設更新等、様々な課題に直面している。今後は消防団員の処遇改善に向けた取り組みにも力を入れ、若手・中堅団員及び女性団員の意欲を喚起するとともに、入団の推奨、消防団を支援する事業所に対する消防団協力事業所表示制度の推進に取り組む。
- ・消防力を最大限に発揮でき、災害応急対策拠点施設としての機能を併せ持つ小山消防署新庁舎を整備する。

[施策の成果]

- ・足柄地区で実施された土砂災害防止訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施した。
- ・地域防災訓練では各管轄地域の訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施し、連携強化を図った。
- ・非常招集訓練や、各種災害への対応訓練により、火災のみならず風水害等に対応できるよう訓練を実施した。
- ・町内すべての公設消防水利（防火水槽174基・消火栓657基）を点検し・修繕し、適正な維持管理に努めた。
- ・女性消防団員（応急手当普及員）による消防団員への普通救命講習会を開催して、消防団員の応急手当技術向上を図った。
- ・各種災害に安全かつ的確に対応できるよう資機材整備を図った。（新型防火衣7着・クーリングベスト40着・デジタル無線機の定期点検等）
- ・各分団の管轄する地域の一般住宅防火広報や女性消防団員によるこども園での花火教室を実施し、防火意識の向上を図った。
- ・消防団協力事業所表示制度の推進を行うことにより、町内で16の事業所に消防団協力事業所表示証を交付している。（昨年比で2件増加）
- ・小山消防署庁舎等建設事業は、令和8年8月の完成を目指し、建設工事及び外構工事を遅滞なく進めた。

④ 交通事故・犯罪のないまちづくり《交通安全・防犯・消費生活》

[施策の概要]

- ・交通安全と交通事故防止のために交通安全意識の啓発に努める。
- ・犯罪の無い安全で住みよい地域社会の実現のため、町民の地域安全意識の高揚と自主的な地域安全活動を推進する。
- ・町民一人ひとりが自立した消費者として、安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育の推進を図る。

〔施策の成果〕

- ・交通安全対策として、交通指導員（２２人）による街頭指導を、毎月０の付く日と第１、３週月曜日の通学時間帯に実施するとともに、地区及び各種団体の行事に協力して、子供及び高齢者等町民への交通指導を実施した。また、交通安全運動を年４回行い、期間中は運動の重点目標を掲げて、町民の交通事故防止の徹底を図った。
- ・高齢ドライバーの交通事故減少を図るため、６５歳以上で運転免許を自主返納した町民を対象に運転経歴証明書の手数料(書面１，１５０円、電子経歴書９００円、電子・書面両方１，２５０円)を負担した。本年度実績は４２件であった。
- ・令和５年４月１日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことに伴い、購入費の一部を助成した。本年度実績は３２件、５２個９５，９００円であった。
- ・駿東交通災害共済組合における本年の共済加入者は、一口２，８９４人、二口８０５人、加入費２，２５２，０００円で、加入率２１．７９％であった。見舞金支給については１４件、支給額１，０２５，０００円で支給率４６．２％であった。
- ・防犯対策として、区が新設した１灯の防犯灯に対して設置交付金１５，０００円を、既存の防犯灯２，２６６灯の電気料に対して維持交付金の３，０９９，４４５円を交付した。
- ・防犯対策として町内４２箇所、６２台設置してある防犯カメラの点検を実施し、経年劣化が見られるカメラの交換修繕等を行った。
- ・菅沼、足柄駐在所の閉所に伴い防犯カメラの設置箇所を見直し、新たに６箇所、６台の防犯カメラを設置した。また、令和７年度から地区で設置した防犯カメラへの助成を開始し、２地区、２台、２００，０００円を交付した。
- ・小山町消費者教育推進計画に基づき、消費生活センターの機能強化などに取り組んだ。消費生活センターへの相談件数は１６０件で、消費者トラブルの解決のための情報提供を行った。
- ・犯罪被害者等基本法に基づき、小山町における犯罪被害者等支援に関して基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、支援の基本となる事項を定めた「小山町犯罪被害者等支援条例」を令和４年度に制定した。令和７年度においては、「犯罪被害者等見舞金」の支出件数

は0件であった。

(2) 『健康で笑顔あふれるまち』（子育て・福祉・健康）

① 子ども・子育て支援の充実《子育て支援・児童福祉》

[施策の概要]

- ・安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進める。
- ・児童虐待防止の啓発や働きかけ、相談体制の強化・連携に努める。

[施策の成果]

・一時的保育事業

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で急に保育ができない時に利用できる一時的保育を実施した。

年間延べ利用人数＝370人

・延長保育事業

保護者の就労の多様化、勤務時間増加等による保育需要に対応するため、全こども園で延長保育を実施した。

延長時間・・・午後6時から午後7時まで（保育短時間は午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時まで）

年間延べ利用人数＝2,489人

・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和8年度からの運用開始に向け、条例制定及び条例改正、規則の制定等を実施した。

実施施設・・・きたごうこども園にて毎週火曜日～金曜日 9時～16時

・きんたろうひろば、ぺんぎんランド（子育て支援拠点センター）

ぺんぎんランド予定表を年度初めに小山町公式LINEで配信し周知するとともに、利用者に対してこども園の遊戯室や園庭の開放等を行った。また、おやま子育て通信を毎月小山町公式LINEで配信して子育て情報等を広報し、子育て講座を年間で26回開催した。さらに、子育て支援センター「きんたろうひろば」を運営し、未就園の子どもたちとその保護者が安心して遊べる場を提供した。

年間延べ利用人数 きんたろうひろば 9, 427人 ペんぎんランド 566人

- ・ごてんば・おやまファミリーサポートセンター

会員相互の助け合い及び御殿場市との相互利用により、通常保育や学校以外の時間帯での利用や急な用事ができた時や一時的に手助けを受けた
い時に利用できるごてんば・おやまファミリーサポートセンター事業を実施した。

小山町登録会員数＝受託会員39人、委託会員80人、委受託会員4人（R8年3月末現在）

- ・放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を中心に、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽し
く過ごすことを目的とした、放課後児童クラブの運営を町から育成会に委託し、全小学校区で行った。

開設日数（成美小：288日、明倫小：271日、足柄小：274日、北郷小（みらい）：246日、北郷小（えがお）：239日、須走小：25
3日）

- ・要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。児童福祉、保健、医
療、教育、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換等で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会を年8回、合計13回開催した。

- ・保育料助成事業

子育てに関する経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料を無料（年齢制限なし）とした。

- ・施設等整備

明倫小学校放課後児童クラブ 増築工事（125.87㎡を174.87㎡に拡張し、定員を47名から60名に増員）

すばしりこども園 プールゴムチップ張替工事及びプールの更新を行った。

きたごうこども園 園舎床・テラス・トップライトシーリング、防犯カメラ等の修繕を実施し、安全対策を行った。

- ・令和7年4月1日より『小山町こども家庭センター（分離型）』を設置し、母子保健及び児童福祉（子育て支援・社会福祉等）の関係者が連携す
ることで、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的かつ切れ目のない相談支援体制を構築している。

相談（個別・電話・訪問・来所・その他）件数 実635人／延1,440人 サポートプラン策定6件

のびのび子育て相談 毎月1回（相談件数 実20人／延77人）

すくすく健康相談（きんたろうひろば12回 すばしりこども園ぺんぎんランド10回 実63人／延111人）

- ・妊娠出産包括支援事業として、産前産後サポート事業・産後ケア事業・産婦健康診査を実施した。（産後ケア事業については、自己負担金の減額や利用できる施設を増やしたことなどにより、特に通所型（1日）について大幅な利用者増に繋げることが出来た。）

産前産後サポート事業

（a）デイサービス相談型（親子の絆づくり教室「ままはぐ」）は、2回×3クール 実11人／延17人が参加した。

（b）アウトリーチ型（助産師による家庭訪問）は、実28人／延45人の相談を実施した。

（c）デイサービス個別型（母乳育児相談室における助産師相談）は、実3人／延べ3人が利用した。

産後ケア事業

（a）短期入所型（ショートステイ） 実6人／延21人 （b）通所型（1日） 実26人／延94人

（c）通所型（集団） 実8人／延22人 （d）通所型（半日） 実21人／延46人 （e）居宅訪問型 実8人／延26人

産婦健康診査

産後うつ症状の早期発見及び母子支援の強化を図るため、産婦健康診査費用の助成（@5,000円）を行い、第1回（産後2週間時）を62人、第2回（産後1ヶ月時）を74人が受診した。

- ・国及び県の交付金を活用した妊婦のための支援給付事業（伴走型相談支援及び経済的支援）の実施により、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施している。

伴走型相談支援：妊娠届出時・妊娠8ヶ月・出産後・産後の育児期に面談やアンケートを実施し、妊産婦や子育て家庭をサポートする。

経済的支援：①妊婦給付認定申請（妊婦1人につき5万円）88人 ②妊娠しているこどもの人数の届出（こども1人につき5万円）72人

- ・出産祝給付金事業の実施により、子育て世代の経済的負担軽減と定住促進を促している。

第1子：10万円：31人、第2子：20万円：21人、第3子：30万円：10人、第4子以上：50万円：6人 計13,300千円

- ・出産・子育てにおけるSNSの活用事例として、母子手帳アプリの導入や、こどもの症状に応じた受診の目安や対処方法などをスマホで自動案内

してくれるサービス提供事業などを実施している。

- ・ こども医療費助成事業として、高校生相当までの医療費の無料化を継続的に実施している。

・ 町営塾の運営

令和6年3月に須走地区に開設した町営塾を運営した。令和8年1月現在63人（須走小17人、北郷小2人、須走中25人、北郷中10人、小山中9人）が利用している。新規に科目を追加（小学生：英検4級・5級／中学生：理科・社会）し、開塾時間を1時間延長し、受講しやすい体制とした。

また、成美地区へ教室開校の要望を受けて、新教室開校に向けた準備を行った。

② 地域共生社会の実現に向けた取組<<地域福祉>>

[施策の概要]

- ・ 関係機関が連携し、高齢者、障がい者、生活困窮者等の区別のない、包括的支援体制の充実を図る。

[施策の成果]

- ・ 町民の権利擁護を支援するため権利擁護支援センター事業を社会福祉協議会に委託し、成年後見制度等に関する相談業務や広報活動を行った。
（相談件数35件、市民後見人フォローアップ研修会、啓発講演会）
- ・ 複雑化・複合化した生活課題を抱えた世帯の支援を一体的に進めるため、社会福祉協議会及び地域包括支援センター等と連携・協働し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実を図った。（相談件数133件、支援件数143件）
- ・ 女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の相談を受け、関係機関と連携しながら支援を行った。（DV相談件数6件、困難な問題を抱える女性への相談件数26件）
- ・ 社会福祉協議会へ事業助成金を交付して事業を支援するとともに、多様化する地域課題の解決のため連携して対応した。
- ・ 民生委員・児童委員協議会による福祉相談、指導、助言、支援活動の充実等、地域福祉活動の推進を図った。（相談件数778件）
- ・ 障がいのある人への各種扶助及び福祉サービス事業を実施し、障がい者の日中活動の推進及び相談支援体制を強化し、障がい福祉の向上を図った。

- ・障がいのある人がスポーツを通して社会参加を促す交流会（参加者数63人）を実施し、障がい者等の外出の機会の創出を図った。

③ 健康寿命の延伸と包括的支援の充実<保健・医療・介護>

[施策の概要]

<健康づくり・地域医療>

- ・町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とし、健康寿命の延伸のための施策を推進する。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

- ・高齢になっても健康に関する意識を持ち、心身ともに健康な状態を保てるよう、自主的に健康づくりや介護予防、生きがいづくりに取り組めるよう支援する。

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施>

- ・高齢者の保健事業を後期高齢者医療制度における保健事業及び介護予防事業と一体的に実施することにより、制度の切れ目なくその人に合った疾病予防、重症化予防及び介護予防・重度化防止の取組みを行う。医療・健診・介護・福祉の各種のデータの一元的な把握・解析を行い、専門職による健康に課題のある方への個別支援や高齢者の通いの場等への関与を行うなど、町民の健康寿命の延伸に努める。

<国民健康保険・後期高齢者医療>

- ・健康寿命の延伸に向け、国民健康保険及び後期高齢者医療において健康診査等を実施し、自身の健康意識の向上に繋げる。
- ・特定健康診査の結果データをもとにメタボリックシンドロームになる可能性のある受診者を抽出し、該当者に対して生活習慣改善のアドバイスが記載された通知物を送付することにより、メタボリックシンドローム直前期通知による予防を図る。

[施策の成果]

<健康づくり・地域医療>

「第4次小山町保健計画(前期:R6～R12)」の4つの基本計画に基づき、様々な効果的な保健事業を展開した。

ア 疾病予防への取組

各種健（検）診事業の推進

- ・胃がん検診 受診者 847人 受診率 16.8%
- ・子宮がん検診 受診者 960人 受診率 29.4%
- ・肺がん・結核検診 受診者 1,504人 受診率 28.8%
- ・大腸がん検診 受診者 1,536人 受診率 31.1%
- ・乳がん検診 受診者 373人 受診率 25.4%
- ・前立腺がん検診 受診者 1,068人 受診率 25.8%
- ・骨粗しょう症検診 受診者 117人 受診率 17.0%
- ・若年がん患者等の生活の質の向上を図るため、3つの補助事業（若年がん患者妊孕性(にんようせい)温存治療支援事業・がん患者医療用補整具購入支援事業・若年がん患者在宅療養生活支援事業）を実施した。（R7年度助成実績 医療用補整具購入支援：10件(9名)）

身体活動や運動の推進による健康づくり

- ・おやま健康マイレージ（紙ポイントカード） 参加者 実数841人 延数2,106人
おやま健康マイレージ（アプリ版） アプリインストール者数は、R6年度の622人から、本年度は1,072人まで増加した。
- ・クアオルト健康ウォーキング事業の実施 定例型46回：183人、予約型4回：67人、アクティビティウォーキング8回：98名

禁煙環境づくりの推進

- ・受動喫煙防止のための啓発ポスター掲示、禁煙週間（5月31日(世界禁煙デー)～6月6日）無線放送、小学5年生にリーフレット配布

イ ライフステージに応じた取組

母子保健事業

- ・親子の疾病等の予防及び乳幼児の健康の保持・増進の為、ライフステージに応じた各種施策（妊婦健診、妊婦歯科健診、パパママ学級、母子手帳アプリ「母子モ」の導入、妊産婦訪問指導、新生児訪問、1.6歳・2歳・2.6歳・3歳児健診等々）を、きめ細やかに展開している。

成人・高齢者保健事業

- ・肥満・メタボリックシンドローム対策として、運動習慣確立のための支援や、各地区においての健康啓発を行った。
- ・出張健康相談会「健康屋さん」：12回実施 実162人/延224人
- ・ボディメンテナンス：16回実施 実48人/延101人
- ・メタボすっきり教室：5回実施（OB回含む） 実15人/延べ35人
- ・けんこう出前講座：73回実施 1,893人が参加

ウ 健康領域別の取組

歯・口腔

- ・成人歯科健診（２０歳から７０歳まで５歳刻みの方々が対象）の実施 受診者 ８８人 受診率 ４．１％
- ・妊婦歯科健診 受診者 ３７人 受診率４２．０％
- ・５歳児食育事業(歯科教室・食育教室) こども園全園でブラッシング指導や噛むことについて学ぶとともに、紙芝居や調理体験などにより、栄養バランスなどの理解を深めた。受講者(歯科)１６８人(園児：１０７人 親：６１人)(食育)２００人(園児：１０４人 親：９６人)
- ・歯と口の健康週間に合わせ、町内児童の図画・ポスター及び標語展示を行い、町民に対し歯と口の健康に関する周知・啓発を行った。
- ・噛むカムケア８０２０コンクール ８０歳以上で２０本以上歯がある高齢者を表彰し、歯科保健啓発を行った。 該当者２７人

栄養・食生活

- ・食育月間啓発展示として、減塩、野菜摂取促進等の啓発、食育クイズ、５歳児及び高齢者の畑づくりの様子、こども園や学校の給食や５歳児の食育事業等、町内の食育の取組を町民に周知した。
- ・食育の日（毎月１９日）に合わせ、ベジメータによる野菜摂取量測定とお塩のとり方チェックなどを実施し、食育の啓発を推進した。

休養・こころ

- ・ココロの健康相談（定期） １８回 実１０人/延２０人 メンタルヘルス相談（不定期） ０回 実０人/延０人
- ・学校教育課と連携し、若年層自殺対策研修会へ教職員を対象に実施 須走中学校教職員１５名
- ・自殺予防対策啓発事業啓発ポケットティッシュ１，０００個配布、健康教育時リーフレット配布２００枚
- ・御殿場健康福祉センターとの共同事業として、道の駅ふじおやまにて街頭キャンペーンを実施 ウエットティッシュ４００個配布
- ・中学生に「こころの健康相談統一ダイヤル」が記載されている絆創膏を配布し、心のＳＯＳを出すことを啓発（４５０個配布）

エ 社会環境の整備・活用

医療環境の整備

- ・一次救急医療の確保：御殿場市救急医療センターの利用者数 １１，３８３人（内小山町民 １，６３１人：１４．３％）
- ・休日救急歯科診療の確保（休日等 ７３日実施）：利用者数 ３９１人（内小山町民 ４４人：１１．３％）
- ・電話やスマホで相談できる「無料電話健康相談」や「こどもの症状 受診の目安ナビ」により、２４時間気軽に相談できる体制を整えている。
- ・町内の２４時間営業のコンビニエンスストア９店舗に、ＡＥＤを配備している。

- ・小児医療等対策事業負担金（御殿場市との按分）の支出により、子どもを産み育てやすい環境づくりを医療の面から支援している。
- ・地域の中核的医療機関である富士小山病院に公的病院等運営費補助金を交付し、地域医療の充実・確保を図っている。（富士小山病院は、町内医療機関としては唯一「乳がん検診」、「子宮がん検診」を実施する等、地域の中核的医療機関としての役割を果たしている。）
- ・本年度より共立産婦人科医院に運営費補助金（御殿場市との按分）を交付し、町民が安心して妊娠出産できる医療体制を確保している。
- ・急性期医療の分野において重要な役割を担っている富士病院の現状を鑑み、本年度のみ御殿場市との按分により地域医療体制確保事業負担金を交付し、救急等を含むこの地域に必要な機能の維持に対する支援を行った。
- ・須走地区の地域医療体制の安定的な維持・継続を図るため、須走地区町有診療所及び薬局の整備（公設民営）を行った。
- ・富士登山者の安全確保と須走口の魅力向上を目的に、富士山須走口五合目に救護所を開設した。今後は毎年夏山期間に開所する方針。

健康づくりの総合的な推進

- ・「日本一健康文化都市・おやま」を目指し、保健施策に関する基本理念や、町、町民等の役割等を定め、それぞれが協働して取り組むことで町民の健康水準の向上を図り、健康長寿社会の実現に寄与することを目的とし「小山町健康寿命を延ばそう条例」を制定した。
- ・人生１００年時代構想委員会を設置し、町民が気楽に毎日取り組める「小山町健康で長生きするためのアクションプラン」を作成。Ａ４サイズのチラシとして全戸配布をするとともに、各種事業実施時には普及啓発に努めている。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

- ・シニアクラブへの活動支援

高齢者の中心的な活動組織であるシニアクラブに活動補助金２，８７１千円を交付することにより、高齢者の社会参加及び生きがいづくりの促進を図った。（単位クラブ１５ 会員数１，００１人）

- ・シルバー人材センターへの運営支援

小山町シルバー人材センターに運営助成金７，７４５千円を交付することにより、高齢者の就労の場を確保し、社会参加及び生きがいづくりの促進を図った。（正会員数１２７人）

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業>

- ・高齢者に対する個別支援

データの分析等により、健康状態不明者、低栄養者及び糖尿病性腎症で関与が必要な高齢者に個別支援を行い、重症化の防止を促した。（糖尿病性腎症重症化予防：１０人、糖尿病治療中断者への保健指導：７人、健康状態不明者への保健指導：４３人、低栄養者への保健指導：２２人）

・通いの場等への関与

町内各地で実施されている高齢者の通いの場等に関与することで健康状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を実施した。（健康教育及び健康相談：２２３回　２，７８４人、個別フォロー：２２４人、フレイルチェック：２６回　３０１人）

<国民健康保険・後期高齢者医療>

・特定健康診査：４０歳以上の国保被保険者を対象に町内６（年度途中移転の東富士病院含む）・御殿場市内２６医療機関医療機関で実施（実施期間：６～１０月）し、受診票発送件数２，３３１件の内、受診者数１，２２９人であった。（受診率５２．７％：速報値）

・特定保健指導：特定健康診査の結果、保健指導が必要とされた被保険者を対象に、動機づけ支援、積極的支援を行った。

動機付け支援：対象者　７６人⇒利用者　２８人

積極的支援　：対象者　２３人⇒利用者　１６人

・後期高齢者医療健康診査：被保険者を対象に町内６（年度途中移転の東富士病院含む）・御殿場市内２６医療機関医療機関で、国保の特定健診と同様に実施し、受診票発送件数２，７８９件の内、受診者数１，４５５人であった。（受診率５２．２％：確定値）

・脳ドック受診扶助：国民健康保険で１７人、後期高齢者医療で１８人受診（特定健診等を受診した被保険者に対し助成券を発行し、御殿場市内の３医療機関で実施）

・メタボリックシンドローム直前期通知：事業実施者数　４２人

（３）『文化の薫るまち』（教育・文化・スポーツ）

①　生きる力を育む学校教育の充実<<幼児教育・学校教育>>

[施策の概要]

- ・確かな学力を身につける教育を推進する。
- ・豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する。

- ・家庭教育、幼児教育の推進と生活習慣の育成を図る。
- ・信頼のある安心な学び場の整備を推進する。

[施策の成果]

- ・北郷小学校給食棟配膳室エアコン新設工事、足柄小学校体育館照明LED化改修工事、明倫小学校屋外トイレ解体工事、須走小学校防犯カメラ設置工事、成美小学校給食棟ガス給湯器設置工事、明倫小学校仲良しホールエアコン設置工事、給食棟休憩室ルームエアコン交換工事、北郷中学校屋外トイレ改修工事、通学路標識設置工事を実施し、教育環境の向上を図った。
- ・ネットワーク機器、学習系ＩＣＴ機器システムの更新、授業支援ソフト及び個別学習支援ソフトを導入したことにより、子どもたちの個別最適な学びを可能とするデジタル学習環境を構築し教育環境の向上を図った。
- ・校務システムをクラウド型に移行したことにより、授業用と校務用の端末を1台の端末で対応でき、学校における教職員の働き方改革を図った。
- ・学校事務充実のため、引き続き共同学校事務室の設置や、全小・中学校に会計年度任用事務職員を配置した。
- ・小学校の低学年学級に引き続き支援員を配置し、教育の充実を図った。
- ・県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童・生徒の不安、悩み、ストレスなどの相談体制の充実を図った。
- ・総括指導員を配置し、児童・生徒の就学や子育て等の保護者の相談及び児童・生徒の相談に対応できる体制を維持するとともに、小・中学校を定期的に巡回し指導上の助言等を行い、教員の授業力及び資質の向上を図った。
- ・全小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図った。
- ・全小・中学校に町単独講師を配置し、少人数指導の実践とともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け、校務支援の充実を図った。
- ・小・中学校の児童・生徒に対しタブレットを利用した授業等を実践し、ＩＣＴによる教育の充実を図った。
- ・小・中学校へのＡＬＴ常時配置により、生きた英語を話し、聞くことによる英語教育と英語文化への理解と親しみを図った。
- ・実用英語技能検定の検定料全額補助を実施し、英語力の向上に努めた。
- ・中学校の技能教科において授業アドバイザーを配置し、教員の授業力及び資質の向上を図った。
- ・学校図書支援員を４人配置し、各学校の学校図書館の環境整備の充実を図った。
- ・小学校１年生及び２年生で毛筆による書道科の授業を実施し、低学年から日本の伝統文化の一つである書道に接することができた。

- ・ 5人の奨学生に総額1,800千円の奨学資金の貸付を実施した。令和7年度の償還者は6人、年度中償還総額1,805千円で償還据置者及び償還猶予者は1人であった。
- ・ 毎月19日の「食育の日」をふるさと給食の日とし、地元生産者から仕入れた地場産物活用を図った。
- ・ 放課後子ども教室を全小学校で実施し、児童の学力向上を図った。
- ・ 総合学力調査を実施し、児童・生徒への支援の充実と学力の向上を図った。

② 心豊かな生涯学習の推進《生涯学習・青少年育成》

[施策の概要]

- ・ 生涯学習の推進と学習機会の提供
- ・ 図書館サービス機能の充実
- ・ 人材の活用・育成
- ・ 生涯学習環境の充実
- ・ 情報提供と町民ニーズの反映
- ・ 家庭・地域社会における青少年の育成

[施策の成果]

- ・ 小山町教育大綱の基本方針及び小山町教育振興基本計画に沿って、生涯学習活動の啓発・事業推進に努めた。
- ・ 生涯学習情報紙を発行するとともに、町民講座、ふるさと発見講座などの教養講座のほか、指定管理者による多彩な趣味教室を実施した。
- ・ 第3次小山町子ども読書活動推進計画が令和8年3月31日に期間を満了することに伴い、第4次計画を策定した。
- ・ 町民の学習・文化の向上と読書活動推進のため、読書通帳の普及を図るとともに、インターネットで蔵書が検索できるシステムにより、図書館の利便性向上に努めた。
- ・ BCG予防接種・赤ちゃん相談時に絵本をプレゼントするブックスタートを実施し、対象者56人、前年度未受領者3人、合計59人に絵本を贈呈した。またブックスタート事業のフォローアップとして実施しているセカンドブック事業では、町内小学校新入学児童122人に絵本を贈呈し

た。

- ・「地域学校協働本部事業」の学校支援ボランティアでは、町内全こども園と小・中学校の協力のもと、地域の人材活動件数287件、延べ人数1,168人を数え、前年度を上回る実施ができた。
- ・中学生職場体験学習として、町内外28事業所の協力を得て、小山中2年生、北郷中2年生、須走中1、2年生が、選択した事業所で体験学習を行った。生徒たちは、学校内では得難い貴重な体験をし、将来の職業に向けての意識を高めていくことができた。
- ・中学生ボランティア事業として、延べ106日、438人が活動した。参加した中学生は、地域社会の中で自分が役に立っていることを実感し自己肯定感を高めることができた。
- ・社会総がかりで子どもを育てるふるさと金太郎博士事業を実施し、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の69%が事業に参加した。新たに銅賞38人、銀賞20人、金賞1人、博士号1人、名誉博士号1人を認定した。
- ・毎年実施している世界文化遺産「富士山」を継続的に学習することを目的とした町民講座では「すばしりサイエンスカフェ」を開催した。30人が参加し、実際に発掘された遺物を間近に観察でき参加者から好評であった。
- ・ふるさと発見講座では「新東名高速道路見学」を実施し、延べ34人が参加し、郷土の歴史や最新技術について学び郷土愛を育むことができた。
- ・生涯学習推進講演会では、登山家の「野口 健」氏を講師に招き、登山家としての登頂経験や清掃活動、災害支援など様々な経験で得た生き方、考え方を軸に明日への活力となるような講演をいただき、103名が参加し、小山町における教育力の向上に努めた。
- ・総合文化会館金太郎ホールの特設天井落下防止対策工事及び投影設備交換工事、菜の花ホールの投影設備交換工事を行い、来場者の安全確保と利便性の向上に努めた。

③ 文化芸術活動の振興《文化芸術》

[施策の概要]

- ・文化芸術を担う人材づくり
- ・文化芸術を身近に感じるまちづくり
- ・文化財の保存と活用

【施策の成果】

- ・ 小山町文化芸術振興条例及び小山町文化芸術振興基本計画に基づき、生涯学習推進委員会において文化芸術振興に関する進捗管理や新たな提案等の協議を行った。
- ・ 芸術文化鑑賞事業は、計画した16事業を実施した。例年開催し、好評を得ている「おやぶんマルシェ」をはじめ、各種コンサートや落語独演会など、多彩な事業を展開し、多くの来場者があった。
- ・ 町民文化祭を開催し、3,954人が参加した。町内文化活動団体の発表と町民が文化に触れる機会を創出した。
- ・ 令和8年2月28日に生涯学習フェスティバルを開催し、町内のこども園、小中学校をはじめ、町内の各種団体や家庭教育学級の発表の場を設けた。
- ・ 文芸愛好者による「駿河路のつどい」を開催し、一般の方から募集した短歌、俳句から優秀作品を選定する文芸活動を実施した。
- ・ 令和6年3月に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、阿多野用水文化財調査事業及び足柄城跡文化財調査事業を実施した。
- ・ 令和7年1月14日に認定を受けたしずおか遺産「富士山の清流が織り成した産業革命」を活用した「文化財クローズアップ」を静岡県と協働して開催するとともに、来訪者向けの小冊子を発行した。
- ・ 富士山が令和7年6月22日で世界文化遺産登録12周年を迎えたことを記念し、勝又洋氏より町に寄贈された富士山や郷土の風景を描いた「新版画」22点を展示。延べ804人が来場した。
- ・ 阿多野用水の文化財調査を実施し、用水の深度や経路等を記録した報告書を刊行した。

④ スポーツ・レクリエーション活動の振興《スポーツ・レクリエーション》

【施策の概要】

- ・ 運動やスポーツを通じた健康の保持増進
- ・ スポーツ活動を支える活動づくり
- ・ スポーツ活動を楽しむ環境づくり
- ・ スポーツ施設の整備、改修等の計画的な実施

【施策の成果】

- ・ 小山町スポーツ振興条例及び小山町スポーツ振興基本計画に基づき、小山町スポーツ振興審議会において小山町スポーツ振興基本計画の進捗管理を行った。また、本計画の中間見直しに伴い町民の男女1, 000人に対し町民アンケートを実施し、各施策の数値目標等の更新を行った。
- ・ スポーツ推進委員会を中心に、ふれスポ祭の開催やモルックなど誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの普及に努めた。静岡県市町対抗駅伝競走大会では、小山町チームが町の部で5位であった。富士マラソンフェスタを開催し、1, 988名の申込を受けて実施した。小山町駅伝大会・周回コース駅伝は富士マラソンフェスタと同時開催とし、一般の部41チーム293人、小学生男子の部7チーム37人、小学生女の部2チーム10人、中学生男子の部19チーム122人、中学女子の部8チーム56人が参加した。
- ・ 各種スポーツ教室は10教室開催し、延べ3, 332人が参加した。
- ・ 総合体育館のヒンジドア、多目的広場の電気設備及び浄化槽、パークゴルフ場のスタート台の修繕を行い、来場者の安全確保と利便性向上に努めた。
- ・ 町民のスポーツ振興を目的に、スポーツ大会に出場する個人や団体、スポーツ指導者資格を取得又は更新した者に対して、審査の上、奨励金や助成金の交付を行った。
- ・ 小学校屋外プールの集約化により、天候に左右されず授業が実施できる屋内プールの設置に向けて、用地買収、事業者選定、実施計画の策定を行った。

⑤ 地域間交流・国際交流の推進≪地域間交流・国際交流≫

【施策の概要】

- ・ 地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図る。
- ・ 国際理解を推進するため、交流活動の拡充を推進する。

【施策の成果】

- ・ 姉妹町である岡山県勝央町との交流事業として、富士山金太郎夏まつり、勝央町の金時祭において親睦を深めた。
- ・ カナダ出身の国際交流員1名を引き続き配置した。こども園・小学校にて異文化体験・交流会を実施したほか、外国人住民・来訪者向け印刷物の

英訳化サポート・通訳、多文化共生に向けた広報おやまの「やさしい日本語」版発行、日本語教室の準備などを進めた。

- ・ 友好交流関係都市中国・海寧市から海寧市高級中学校の代表団10人が来町し、県立小山高校及び都内視察において高校生同士の交流を深めた。
- ・ 小山町国際友好協会が、英語スピーチコンテスト、世界の料理教室等を実施したほか、7月23日～31日の国際姉妹都市カナダ・ミッション市でのホームステイ体験には中学生2人が参加した。
- ・ 国際友好交流都市フィリピン共和国コルドバ町から外国語英語指導助手（ALT）の受け入れを開始し、夏休み期間中の語学留学等、国際交流活動や語学習得を推進した。
- ・ フランス共和国ル・マン市、フランス西部自動車クラブ（ACO）、富士スピードウェイ株式会社、小山町の4者間による国際友好交流都市の協定を締結した。

（4）『活力あふれるまち』（産業・経済）

① 三来拠点事業の推進〈雇用創出・経済活動〉

〔施策の概要〕

- ・ 小山町における「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」である三来拠点事業として、「小山PA周辺地区」「湯船原地区」「足柄SA周辺地区」「南藤曲地区」「富士小山わさび平地区」「駿河小山駅周辺地区」「須走周辺地区」「リバーガーデンタウンおやま」の8地区の事業を推進し、企業誘致による雇用の創出、観光拠点整備による交流人口の拡大、住宅用地整備による定住人口の増加を図る。

〔施策の成果〕

- ・ 「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組推進協議会」を通じ、自治会、事業者及び関係団体との連携を図り、三来拠点事業の円滑な推進に努めた。
- ・ 庁内プロジェクトチーム「チームフロンティアおやま」において、事業の進捗管理及び課題共有を行い、関係部署が連携した事業推進体制の強化を図った。
- ・ 「小山PA周辺地区」では、地権者等への事業説明や用地取得に向けた調整を進めるとともに、第1期工区では、トヨタ不動産（株）が富士モータースポーツフォレストテラスの整備に着手し、第2期工区の事業化に向けた取組を推進した。

- ・「湯船原地区」（約300ha）は、6つのエリアの特性を生かした事業を推進した。
 - （a）「食品加工生産エリア」では、平成30年10月に造成工事が完了した「富士山麓フロンティアパーク小山」について、静岡県企業局と連携して企業誘致を実施し、令和2年度には10区画の企業進出が決定し完売となり、令和7年度末においては、うち8企業が操業している。残り2企業についても操業に向けて手続きを進めている。
 - （b）「エネルギー開発関連エリア」では、発電事業者の安定的な運営が図られており、10月には事業者や地権者協議会と連携し、町内の小学4年生を対象とした再生可能エネルギーについての環境学習を通じて次世代への環境意識の醸成を図った。
 - （c）「新産業集積エリア」では、令和元年度に造成工事が完了した約37haの工業団地について、大和ハウス工業㈱と連携して企業誘致を実施し、令和3年度には5区画中3区画の企業進出が決定し、令和7年度末においては、3企業が操業している。
 - （d）「林業エリア」では、持続可能な「地域資源循環型林業」の構築に向け、林業に関する民間施設の集約による木材産業の効率化を推進しており、原木流通センター、森の金太郎発電所に続き、木質バイオマス燃料加工施設が開所され、木質チップ・ペレットの生産が開始された。
 - （e）「アグリインダストリーエリア」では、次世代園芸施設としてICTなど最先端技術を活用した農作物の栽培に取り組んでおり、高糖度トマトの栽培が行われている。また、葉菜類では国内最大規模となる約5haの施設で、リーフレタスの生産が行われている。
 - （f）「ロジスティックターミナルエリア」では、令和5年度に造成工事が完了した約49haの「上野工業団地」について、大和ハウス工業㈱と連携して企業誘致に向けた取組を進めた。
- ・「足柄SA周辺地区」では、町が民間事業者との基本協定により事業を進める東名下り線側約26haの複合観光施設開発事業について、民間開発事業者の事業計画の見直しに対応し、令和9年度以降の開業に向けた調整を進めた。

② 地域資源を活用した観光交流の振興<<観光交流>>

[施策の概要]

- ・富士山交流観光プログラムの推進
- ・元気にざわい観光プログラムの推進
- ・観光インフラ整備プログラムの推進

【施策の成果】

- ・富士山須走口への来訪者の拠点となる「富士山須走口インフォメーションセンター」を活用し、安全で快適な富士登山や五合目周辺散策、環境保全等の情報発信を強化した。（インフォメーションセンター利用者数12,781人 内外国人5,038人）
 - ・富士山ナビゲーターの配置（静岡県と共同実施事業）により外国語対応にも万全を期すことで、特に外国人の安全登山や下山道間違いなどの事例に対し、適切に対応することができた。（対応した登山者数10,227人・内外国人7,870人）
 - ・富士山須走口の山小屋における利用者の安全対策及び滞在環境の向上を図るため、施設改修工事を行う山小屋経営者に対し、山小屋施設安全・快適対策補助金を交付した。（山小屋3件 助成額14,960千円）
 - ・登山者や観光客が安全かつ快適に移動できる環境を整備するため、富士山須走口五合目の小富士遊歩道に、擬木歩道階段及び擬木平場デッキの整備を実施した。（擬木歩道階段4箇所・擬木平場デッキ4,795mm）
 - ・登山者や五合目観光客等の安心安全を確保するため、富士山須走口インフォメーションセンター内に救護所を設置し、体調不良やケガなどに迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。（従事した看護師8名・利用者数169人・内外国人50人・救急搬送2人）
 - ・インバウンド需要に対応するため、外国語版観光ガイドブック（英語・簡体字・繁体字）を作成し町の魅力を広くPRした。
 - ・「ふじあざみラインマイカー規制」の実施に当たり、静岡県や警察等の関係機関と調整し、開山期間中の63日連続実施することで須走口への適正利用の推進、来訪者の安全確保と快適性、環境保全に努めた。（乗換駐車場利用台数 3,459台）
 - ・須走口五合目電化事業により、公衆トイレや山小屋へ電力を供給することで発電機から排出される騒音や排気ガスの抑制を図ることができた。
 - ・富士箱根トレイルについては、適正な維持管理を実施するとともに、GPS機能を活用したデジタルマップによる道迷い防止対策や、季節ごとの見どころを巡るデジタルバッジキャンペーンの実施、SNSを活用した情報発信を行った。これらの取組により、利用者の安全性及び利便性の向上を図るとともに、トレイルの魅力を広く発信し、誘客の促進につなげた。
- （明神峠ハイキングバス利用者数 662人、デジタルバッジキャンペーン（3回）来訪者数 延べ約5,000人）
- ・地域おこし協力隊を委嘱し、富士箱根トレイルの事業運営やルート巡視、整備、PR活動の強化を図った。
 - ・富士山金太郎春まつり、富士山金太郎夏まつり、足柄峠笛まつり及び豊門公園もみじまつりを開催し、町のにぎわいの創出と交流人口の拡大を図った。また、町内外へ本町の魅力を発信することで、知名度の向上と観光振興、地域の活性化に寄与した。

- ・スポーツ合宿助成制度を活用して合宿の誘致を促進し、準高地トレーニング等に適した環境をPRするとともに、交流機会の増大による地域活性化を図った。（利用実績：延べ173団体、延べ9,969人、助成額18,308千円、経済波及効果143,600千円）
- ・富士スピードウェイで開催されたモータースポーツ大会において、「小山町モータースポーツ協力会」として、来訪者を迎え入れるおもてなし事業を実施し、町の魅力発信と町内での周遊性向上を図った。（24時間耐久レース・WEC6時間耐久レース・GTレース・スーパーフォーミュラレース・スーパー耐久レース）
- ・ツアー・オブ・ジャパン富士山ステージは、東京2020オリンピック競技大会のコースを一部走行して富士山須走口五合目まで駆け上がるレガシーレースとして開催した。（国内外16チーム 選手1チーム6人）機運醸成事業として、町内小・中学生を対象に「ブリヂストンサイクル 株」の飯島誠氏が、自転車競技の一般知識やレースの見所の解説、ロードバイクの走行体験を実施した。（須走小学校5・6年生 約54人、須走中学校1～3年生 約101人）
- ・ブリヂストンサイクルからオリンピックを講師として招き、町内こども園の年中、年長児を対象とした親子で補助輪外し教室（参加者16人）や、小学生を対象とした自転車安全乗り方教室（参加者12人）、ロードバイク安全乗り方教室を開催し裾野拡大に努めた。
- ・バイふじのくに観光交流事業として山梨県近隣市町と連携し、富士スピードウェイでの特産品販売や観光PRを行った。また、忍野村と富士吉田市でのお祭りに出店し相互交流を深めた。
- ・町民いこいの家「あしがら温泉」の活用（平成17年1月12日開館）（利用者数143,922人 月平均11,993人）
- ・町民いこいの家「あしがら温泉」の浴室及びサウナの絶縁不良回路の照明修繕を実施した。
- ・町が所有する「あしがら温泉」の有効活用及び観光振興を図るため、近接する宿泊施設への温泉供給事業を継続して実施した。（供給量2,785㎥ 日平均7.6㎥）
- ・道の駅「ふじおやま」地域振興センターの活用（平成16年11月25日開駅）
道路利用者をはじめ、町内外の人々の交流拠点、地産地消の拠点として利用され、地元の農業及び商工業の発展と地域の活性化が図られた。
また、国の新しい地域経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用し、ベーカリー棟を新設した。ベーカリー棟新設によって、農村活性化センターで製造しているパン、バームクーヘン、餅などの製造拠点をベーカリーに移設した。
（利用者数710,589人 開駅以来累計1,382万人）

- ・道の駅「ふじおやま」売場のＬＥＤ照明不点不良修繕を実施した。
- ・道の駅「すばしり」観光交流センターの活用（平成２３年４月１４日開駅）
道路利用者をはじめ、町内外の人々の交流拠点、観光、地域情報の発信拠点として利用され、地域の活性化及び観光振興が図られた。
（利用者数３４６，０５５人　開駅以来累計５７０万人）
- ・駿河小山駅前交流センターの活用（令和２年１０月３１日開館）
駅利用者やハイカー、サイクリスト等が、安全で快適に利用できるよう施設の維持管理を行い、町の玄関口として観光振興を図った。
（利用者数１２，６２０人、レンタサイクル２０２台）

③ 活力ある農業の振興と継承<<農業>>

[施策の概要]

- ・農業の持続的な発展
- ・農業の振興と鳥獣被害対策の推進

[施策の成果]

- ・地域の担い手である「認定農業者」を、継続４経営体認定。（町内合計：２７経営体うち６法人、認定新規就農者１経営体）
- ・農地中間管理機構を通じて、４６．９４ｈａの農地が担い手により耕作され、遊休農地の解消・発生防止に寄与した。
- ・地域での話し合いを通じて、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図である「地域計画」を９地区更新した。
- ・農地基盤整備（ほ場整備）を町内６箇所を実施し、効率的で生産性の高い農業を推進した。
- ・農業生産性の向上及び安定的な農産物の供給を促進するため、認定農業者の農業用機械の導入に係る経費に対し助成事業を実施した。
（５件、５，４５８千円）
- ・経営所得安定対策事業では、水稻から大豆や高収益作物（野菜）への転換を図ることで食料自給率の向上と経営の安定に寄与した。
- ・各小中学校の学校給食へ地場農産物を供給し、地産地消と食育に寄与した。
- ・農業の多面的機能の維持・発揮のため、地域活動や営農活動を支援する、「日本型直接支払」を実施した。

多面的機能支払交付金 9地区 13, 155 a

中山間地域等直接支払交付金 10集落 446, 003 m²

環境保全型農業直接支払交付金 20人 2, 389 a

- ・みどりの食料システムの実現に向けた環境負荷低減の取組を推進するため、研修会や体験会を計23回実施した。（参加者147人、実施面積約6, 700 m²）
- ・鳥獣被害対策として、猟友会と連携し、イノシシやニホンシカの個体数削減に努めた。
被害金額：8, 428千円、捕獲実績（補助金ベース）：イノシシ123頭、シカ272頭
- ・地域ぐるみで対策を推進するため、鳥獣被害防止対策セミナーを開催した。（参加者26名）

④ 適切な森林整備を通じた林業の活性化<<林業>>

[施策の概要]

- ・持続可能な森林の管理・経営の推進
- ・多面的機能発揮のための森林施策を通じた林業の成長産業化の推進
- ・森林整備の基盤となる路網整備の推進

[施策の成果]

- ・森林経営計画の推進に努め、新たに生土地区で37.50haの町有林を認定し、適正に管理された森林の創出を図った。
- ・森林認証林の普及に努めると共に、認証機関による認証森林の定期審査並びに現地調査を行った。
- ・森林経営管理法に基づき、森林所有者から町に森林の管理を委ねられた私有林7.3ha（4地区）について間伐等の森林整備を実施した。
- ・花粉の発生源対策として、大御神（綱山）地区の町有林で伐齢期を過ぎたヒノキ人工林2.49haを伐採し、花粉の発生が少ない苗木に林相転換を図った。
- ・上野（北山）町有林で、早生樹の初期成長を測定し、小山町に適した樹種と低コスト林業の研究を行った。
- ・静岡県山林協会による『しずおか森林の仕事ガイダンス』を支援し、町内林業事業体の雇用促進に努めた。

- ・ 小山町林道管理条例に基づき林道の維持管理に努め、破損した5路線7箇所の修繕を実施した。また2路線の箇所の改良工事と1路線の開設工事を実施したほか、県営事業にて老朽化した林道金時線258mの改良舗装工事を実施した。
- ・ ナラ枯れ被害により公益的な支障が生じる危険性の高い樹木の伐採等について、ナラ枯れ対策事業補助金33万7千円を交付し、2件14本の危険木除去が実施された。
- ・ 森林資源の有効利用を図るため、間伐材搬出支援補助金349万2千円を交付し、4,365m³の未利用間伐材が市場に供給された。
- ・ サントリー天然水の森(旧北郷県営林)にて植樹イベントを開催し、参加者68人にてコナラの苗木130本植林した。
- ・ 小山町山地強靱化総合対策協議会で林業に係る施設の見学会を開催し、参加者19人にて原木の市場流通に至るプロセスを確認した。

⑤ 賑わいと活気があふれる商工業の振興〈商工業〉

[施策の概要]

- ・ 魅力ある買い物環境づくり
- ・ 経営力の強化
- ・ 情報ネットワーク化と多様なサービスの拡大による小山町特産品の販売促進
- ・ 既存企業への支援
- ・ 起業・創業活動の促進

[施策の成果]

- ・ 落合・音漕商店街を活用した交流拡大やエリア経済の活性化を図るため、市街地を楽しみながら回遊するイベントを開催した。「おやま秋のレトロ散歩スペシャルデイ」をテーマに富士紡の発展とともに栄えた商店街の賑わいや豊門公園、森村橋などの産業遺構等をPRした。
(参加者・来訪者 町内外から若年ファミリー層を中心に約1,300人)
- ・ 中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、豊かで活力のある地域社会の実現を目的として、町民生活の利便性を高め、賑わいをもたらす商業を新たに開始する者に対し、賑わい商業創出支援事業助成金を交付した。
(起業1件 1,200千円、新分野進出1件 500千円)

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、プレミアム付きの商品券を発行することで町民生活を支援した。
(町内事業者179店舗 プレミアム率50% 7,000冊 換金額104,677千円 換金率99.69%)
- ・小山町商工会優良推奨品事業を継続して支援し、ブランド力の向上と販路拡大に努めた。(認定15品目)
- ・商工会への助成を通じて商工業振興事業等を支援するとともに、小口資金利子補給交付事業を継続し、町内商工業者の体質強化を図った。
(19件 420千円)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に経営の安定に支障が生じた中小企業者を支援するため、経済変動対策貸付金利子補給交付金を交付した。(3件 1,030千円)
- ・中小企業の事業主及び勤労者を対象とした駿東勤労者福祉サービスセンター(ベネフィ駿東)による福利厚生事業の充実、駿東地域職業訓練センターによる職業能力の向上を支援した。
- ・小山町全額出資により「株式会社まちづくり公社おやま」を令和7年1月に設立し、令和7年4月からふるさと納税業務の支援、地域特産品活性化、観光・DXの推進、地域内消費促進等を図った。
- ・ふるさと納税は、財源確保と地域振興に繋げることを目的に、平成27年9月から開始した。
(申込み件数 39,080件 申込み金額 995,263,850円 協力事業所数 68事業所 返礼品数 1,013品目)

⑥ 地域特性を活かした移住定住の促進<<移住定住>>

[施策の概要]

- ・若年層に対し、切れ目のない補助を行い、UIJターンの促進、移住・定住に関する総合的な情報発信等により、若者の流出防止を図る。
- ・若者に出逢いの場を提供するとともに、新婚世帯の経済的支援を実施することで、小山町での生活を魅力あるものとし、満足度を向上する。
- ・危険空き家の解消や不動産の空洞化防止に努め、良好な住環境整備と若年層の定住を促進する。
- ・人口の自然増の促進と社会減の抑制を目指した取組を推進する。

[施策の成果]

- ・おやまライフサポート事業として、遠距離通学定期券購入費助成金（鉄道で片道50km以上の遠距離通学費用助成、69人）、奨学金返還支援助成金（就労し奨学金を返還する町出身者への助成、25人）の申請に対し、6,922千円を交付したほか、若年者支援情報の総合発信ツールであるライフサポートブックを改訂し、配布した。
- ・東京23区内に居住又は通勤している者の小山町への移住に対して、移住・就業支援金を2件：5,000千円交付した。
- ・結婚応援事業及び結婚機運醸成事業として、県・市町で組織する「ふじのくに結婚応援協議会」に参加し、スケールメリットを活かしたマッチング推進と協議会と連携したイベントを開催した。
- ・結婚新生活支援補助金として、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯に対する住居費補助、4件：1,423千円を交付した。
- ・小山町空家等及び所有者不明土地等対策計画に基づき、空家等の発生予防及び適切な管理の促進、空家等の調査及び情報管理を行い、空家等の利活用の促進等に努めた。
- ・危険空き家解体費補助として2件：1,200千円を交付し、周辺環境に影響がある危険空き家の除却を行った。
- ・宅地造成事業として、須走日向地区（4区画）を分譲販売し、移住・定住に向けた取り組みを推進した。
- ・新たな宅地造成事業として、用沢大畑ヶ地区の造成工事を発注した。

（５）『富士山と共に生きるまち』（環境）

① 恵まれた環境の保全≪富士山・環境保全・環境美化≫

〔施策の概要〕

- ・町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいく。
- ・きれいな水質の保全
- ・世界遺産富士山の環境保全活動の充実

〔施策の成果〕

- ・小山町環境基本計画について、各取組内容の進捗状況を環境審議会で検証・評価を行い、令和6年度年次報告書にまとめ、町のホームページにおいて公表した。

- ・生涯学習センター内「ホタルの里」において適切な管理を行い、ゲンジボタルやヘイケボタルだけでなく、ゲンジボタルの餌となるカワニナの飼育も実施した。本年度も「ホタル観賞会」を実施することで、町内外の方々に対し自然愛護の精神の醸成と、町の豊かな自然と水資源の豊かさを周知することができた。
- ・関係各課と連携し「世界遺産富士山経過観察調査表」を作成し県に報告した。静岡・山梨両県でつくる富士山世界文化遺産協議会は、両県の関係市町から提出されたこの調査票を基に保全状況報告書を作成し、ユネスコに報告をする。

② 地球温暖化対策の推進《地球温暖化対策》

[施策の概要]

- ・地球温暖化対策について、事業者や町民等に対して自主的かつ積極的な取り組みの推進について啓発するとともに、町自らも事業者・消費者の一員として率先して温室効果ガスの排出抑制を推進する。

[施策の成果]

- ・社会情勢や環境の変化をふまえ、第5次小山町地球温暖化対策実行計画を見直し、第6次実行計画（計画期間：令和8～12年度）を策定した。
- ・地球温暖化対策の計画的な推進を図るため、温室効果ガス推定排出量算出業務を行い、町内全体の現状把握を行った。
- ・地球温暖化対策環境教育事業として、町内全小学校の4年生児童を対象にアースキッズチャレンジを実施し、家庭での取り組みと学校での体験学習を通して、地球温暖化について学び、自分たちにできることを考え実践する意識の醸成を図った。
- ・地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、クリーンエネルギー機器の普及のために「クリーンエネルギー機器設置事業助成金」として24件、38機器、1,900,000円を助成した。

③ 資源循環型社会の構築《ごみ・環境衛生・食品ロス》

[施策の概要]

- ・町民や事業者との協働によりごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築する。

[施策の成果]

- ・ごみの適正な処理に努めるため、各区の廃棄物減量等推進員によるごみ排出マナー向上の指導や環境衛生自治推進協議会委員を通じて、ごみの減量化、資源化を推進した。
- ・25団体が登録し活動している資源リサイクル活動奨励金交付事業において古紙等を中心として年間約143.3tの資源リサイクルが行われた。ペットボトルについては、ステーション回収によりリサイクル化を図った。
- ・古着と食品トレイについて、拠点回収（役場本庁、北郷支所、須走支所、足柄コミセン、総合文化会館、健康福祉会館）の実施により、燃えるごみの排出量の抑制を図った。
- ・3R（リデュース[抑制]・リユース[再利用]・リサイクル[再資源化]）を総合的に推進した。

④ 清らかで豊かな水資源の保全と活用<<水資源・水辺>>

[施策の概要]

- ・貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用する。

[施策の成果]

- ・小山町の豊富な水資源を守るため、町内の主要5河川（須川・馬伏川・野沢川・佐野川・鮎沢川）の10箇所において年4回、主要5河川13箇所並びに支流河川の11箇所において年1回の水質検査を実施した。その結果、概ね環境基準値を達成しているが、一部で大腸菌数の超過などが見られた。
- ・湯船原地区において、周辺地域の水源24箇所及び観測井戸2箇所の地下水観測を継続的に実施し、地下水利用の可能性及び適正な地下水開発量の把握に必要な基礎データの蓄積を図ることで、水資源の適正な保全と活用に向けた取組を推進した。
- ・町内2か所の井戸水位観測（常時）と、5カ所の湧水量調査（年2回）を実施し、大きな変化が無いことを確認した。

（6）『便利で快適なまち』（都市計画・都市基盤）

① 公共交通の維持・活性化<<公共交通>>

[施策の概要]

- ・ 定時運行バスは、生徒の時間割に合わせてダイヤを調整し、利用者の利便性と運行の効率化を図った。
- ・ 巡回バスは令和6年度実施した実証実験の結果をもとに、町内4ルートで巡回バスの本格運行を開始した。
- ・ デマンドバスは利用者の利便性向上を目的に、運行事業者及び予約アプリの変更を行い利用者の利便性を図った。
- ・ 本町が公共交通空白地域となったことから、デマンドバスの運行を令和7年7月から市町村自家用有償運送に移行し、併せて公共ライドシェアを導入した。
- ・ 令和8年度から5年間を計画期間とする「小山町地域公共交通計画」を策定した。
- ・ 御殿場線利活用推進協議会における要望活動を継続実施することで、御殿場線の利便性の向上を図った。

② 安全な水の安定供給と適切な下水処理<上・下水道>

[施策の概要]

- ・ 上水道整備事業として、第7期拡張計画及び老朽管更新計画に基づき、水道施設の整備を図る。
- ・ 下水道施設における事故の未然防止・ライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とし、「ストックマネジメント計画」に基づき、須走浄化センターの長寿命化対策事業を行う。
- ・ 水道の安定供給と適切な污水处理を継続する。

[施策の成果]

- ・ 上水道の整備は、原向減圧槽建設工事に着手し、用沢配水区配水管布設替及び新東名建設に伴う配水管布設工事等を実施した。また、水源施設工事として御登口第2水源取水ポンプ・非常用発電機取替工事を実施した。
- ・ 下水道施設の将来に渡る安定的な水処理能力を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、須走浄化センター改築更新機械・電気設備工事に着手した。また、管渠整備として、須走地区公共下水道整備工事（管路6－5）を実施した。
- ・ 水道は総有収水量2,855,610m³を安定供給した。また、下水道では579,155m³の汚水を処理し、清浄な水として放流した。
- ・ 環境保全対策として、浄化槽設置事業補助金の交付により、本年度は28基(設置累計1,941基)を設置し、生活排水の浄化を図ることにより公共用水域の水質向上を目指した。

③ 安全で快適な道路網の整備<<道路網>>

[施策の概要]

- ・ 町道の拡幅改良工事や舗装工事及び必要な事業用地を取得する。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検、橋梁補修実施設計及び橋梁補修工事を行う。
- ・ 道路土工構造物個別管理計画に基づき、計画的な点検、補修実施設計及び補修工事を行う。
- ・ 小山町道路舗装管理計画に基づき、計画的な点検、補修実施設計及び補修工事を行う。
- ・ 新東名高速道路関連事業の推進及び関連町道の整備事業を実施する。

[施策の成果]

- ・ 町道の舗装補修工事は13路線3,202m、改良工事は6路線586m、維持補修工事は154箇所施工した。
併せて、町道整備事業に伴い用地取得が必要な道路用地1,166㎡を取得した。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町内34橋の橋梁点検を行い、10橋の橋梁補修工事を実施した。
- ・ 道路土工構造物個別管理計画に基づき、町道小山白岩線道路法面擁壁の補修工事を実施した。
- ・ 新東名高速道路関連町道整備事業として、町道3628号線の道路改良舗装工事を実施し、また別工区を中日本高速道路株式会社に町が工事委託することにより全体事業の進捗を図った。
- ・ 新東名高速道路関連事業では新東名の早期完成に向け、前年度に引続き各地区の進捗状況の報告を兼ねた小山町新東名対策協議会を開催した。

④ 活力ある土地利用の推進<<土地利用>>

[施策の概要]

- ・ 小山町土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全に努め、町土の均衡ある発展を目指す。

[施策の成果]

- ・土地利用承認申請を 7 件受理し、土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき審査、承認（同意）し、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全や、町土の均衡ある発展に努めた。

⑤ 良好な景観の形成と住環境の整備＜景観・住環境＞

【施策の概要】

- ・景観条例及び景観計画に基づき、良好な景観を保全、形成する。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき適正な維持管理を実施し、誰もが住みやすい住宅管理を行う。
- ・快適な住環境を創出するため、地域優良賃貸住宅の整備と維持管理を行う。
- ・既存木造住宅の耐震性を向上するため、耐震診断や耐震化を対象とする支援を行う。

【施策の成果】

- ・景観条例に基づく届出を 4 1 件受理し、景観計画に適合していることを確認し、景観の保全、形成を図るため景観計画を遵守するよう指導した。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、南藤曲団地 B 棟（1 8 戸）の改修工事を実施した。
- ・町営住宅湯船団地 2 1 号～3 6 号（4 棟 1 6 戸）を用途廃止し、住棟の解体工事を実施した。
- ・P F I 法を活用した菅沼地域優良賃貸住宅整備事業の事業契約を締結し工事に着工した。
- ・昭和 5 6 年以前に建築された木造住宅の所有者のうち、わが家の専門家診断 5 件、補強工事（補強計画一体型）9 件、ブロック塀撤去・改善 2 件に対して補助金を交付した。

⑥ 公園・緑地整備の推進＜公園・緑地＞

【施策の概要】

- ・安全で快適な公園・緑地・広場の整備を行い、効率的かつ適正な公園施設の利活用を図る。
- ・町内の都市公園に設置してある遊具の保守点検・維持管理を行う。

【施策の成果】

- ・都市公園のトイレ清掃、設備の保守や芝の管理などにより、適正な維持管理に努めた。
- ・都市公園内施設の補修工事を実施し、利用者の利便性を高めた。
- ・都市公園の遊具等の点検を実施し、必要に応じて修繕を行った。
- ・集落支援員制度や地域コミュニティを活用し、身近で安全に利用できる公園の環境整備に努めた。
- ・誓いの丘公園整備工事に着手した。
- ・豊門公園について令和7年10月から指定管理者制度を導入し、指定管理者による新たなサービスを実施し利活用の向上に努めた。
- ・足柄ふれあい公園について、指定管理者によりサービスの向上を図り、利用者の拡大に努めた。

(7) 『計画を推進するために』（町政運営・協働）

① 町民の目線に立った町政運営「意識改革・コンプライアンス」

〔施策の概要〕

- ・職員個々のスキルアップを図り、持続可能な町政運営を行う。
- ・全ての職員が全体の奉仕者として、職務を遂行できる環境づくりを進め、行政サービスの維持・向上を図る。

〔施策の成果〕

- ・年間研修計画を作成し、職員にそれぞれの役職、年齢に応じた研修を受講させ、スキルアップを図った。
- ・若手職員（延べ59名）を対象に、財務に関する研修・会計事務に関する研修を実施し、予算執行に係る実務の理解促進を図った。
- ・保育教諭（延べ99名）を対象に、ハラスメント・メンタルヘルス研修を実施し、保育現場における心構えや対応、知識の習得を図った。
- ・窓口対応職員（延べ30名）を中心に、カスタマーハラスメント研修を実施し、組織的に職員の安全確保対策を講じた。
- ・課長補佐、主任級の職員（延べ30名）を対象に、ティーチング・コーチング見極め研修を実施し部下とのコミュニケーション能力向上を図った。

② 参加と協働によるまちづくり「参加・協働・情報共有」

【施策の概要】

- ・町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で明るく、豊かな地域社会を実現する。
- ・参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会の実現を目指す。
- ・男女共同参画を推進する。

【施策の成果】

- ・地域住民がより良い生活環境を維持するための重要な基盤である40の自治会に対し、区運営交付金として総額14,886千円を交付し、各区の事業推進を支援し、元気で明るく豊かな地域社会づくりに寄与した。
- ・小山町地域まちづくり事業費補助金交付要綱に基づき、地域自らが地域課題又は地域活性化に取り組む事業を実施する6団体（須走まちづくり推進協議会、明倫地域まちづくり推進協議会、おやまるおやま、金太郎テラスクラブ、もりむらばしPJ、Blue Bee）に対し、補助金を交付し町民主体の参加と協働によるまちづくりの実践を支援した。
- ・小山町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱に基づき、菅沼区が実施した菅沼・坂下公民館トイレ改修工事に1,000千円を補助金交付した。
- ・自治総合センターの一般コミュニティ助成金を活用して、生土区が実施した公民館空調設置や備品整備に1,900千円を補助金交付した。
- ・町民意識調査では、紙による回答に加えWebによる回答も引き続き実施し、回答しやすい環境づくりと回収率の向上をはかった。
- ・町政における幅広い分野での課題解決に取り組むべく、民間企業（2社）と包括連携協定を締結した。
- ・本町の持続可能なまちづくりの提案が評価され、SDGs未来都市に選定された。
- ・第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に基づき事業を実施した。令和8年3月25日に、小山町男女共同参画推進協議会と併せて、ル・マン24時間レース日本人初総合優勝者の関谷正徳氏や女性レーサーの佐々木ラミ選手、細川ユイカ選手を講師に招き、男女共同参画推進講演会「一女性が夢を走らせる時代へー 小山町から世界につながる未来」を開催し、71人が参加した。
- ・「～男女共同参画の視点から～ みんなが共に支え助け合う防災ブック」（令和6年3月静岡県発行）の普及とともに、地域で活躍できる女性防災リーダーの育成を目的とした「地域で活躍する女性防災リーダー育成事業」を静岡県と二市一町（御殿場市・裾野市・小山町）で実施し、延べ

５５名が参加した。

③ 効率的な行政運営の推進＜行政運営＞

〔施策の概要〕

- ・ 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供する。

〔施策の成果〕

- ・ 事業の目的を再認識し、その事業効果を把握し、必要性・有効性・効率性の観点から事業を改善、改良していくことを目的として事務事業評価を実施した。また、第５次小山町総合計画前期基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後３年間で行う具体的な事業を明らかにすることを目的として実施計画を策定した。
- ・ 令和８年度から５年間を計画期間とする「第５次小山町総合計画後期基本計画」を策定した。
- ・ 行財政改革審議会の審議を経て、令和８年度から５年間を計画期間とする「第８次小山町定員適正化計画」を策定した。
- ・ ＤＸにより窓口業務の改善を図るため、文書管理システムの導入やロゴフォームの利用拡大等を実施した。
- ・ 基幹システム標準化とガバメントクラウドの運用管理により、住民の利便性向上と行政運営の効率化を図った。

④ 持続可能な財政運営＜財政運営＞

〔施策の概要〕

- ・ 町の財政状況などをわかりやすく公表し、財政状況の理解を深める。
- ・ 歳入の確保と歳出の平準化を図り、将来を見据えた計画的な財政運営に努める。

〔施策の成果〕

- ・ 普通会計財務諸表（令和６年度決算）の作成・公表により財務状況の理解促進に努めた。
- ・ 国・県の補助金や助成制度、交付税措置のある起債、各種基金を有効に活用した。

⑤ 広域連携の推進《広域連携》

【施策の概要】

- ・ 行政運営における広域連携を推進し、行政サービスの向上とまちの活性化を図る。

【施策の成果】

- ・ 御殿場市・小山町広域行政組合における各種共同処理について、御殿場市との良好な関係を維持し、適切に処理を行った。
- ・ 富士山麓の4市1町からなる「富士山ネットワーク会議」では、首長会議を開催し、共通認識のもと地域の課題について情報交換を実施した。
- ・ 2市1町行政懇談会において、「地域の未来を創る・担う人材育成」をテーマとして研究した。首長会議では「地域の未来を担う人材育成について」をテーマに意見交換を行った。

⑥ 地域住民と自衛隊の共存・共栄《地域住民と自衛隊》

【施策の概要】

- ・ 地域住民の生活の安定を図り、自衛隊との共存・共栄を目指す。

【施策の成果】

- ・ 第13次東富士演習場使用協定に基づき、自衛隊（富士学校）による演習場の安定的使用が維持されるよう、演習場の第三者使用に関する事項や安全対策に係る各種事項等について、御殿場市・裾野市と連携し、地元権利者、国、使用者（自衛隊富士学校）と行政側との協議調整を適切に実施した。
- ・ 東富士演習場における隊員の活動（演習行為）が安全かつ円滑に行えるよう、町内同報無線により演習場の立入に関する演習通報を実施した。
- ・ 陸上自衛隊富士学校協力会の会員を対象に、富士学校・富士駐屯地開設71周年記念行事や、第45回静岡音楽祭への参加者を募集し、自衛隊活動への理解促進に努めた。
- ・ 広報紙等に自衛官募集の記事を掲載し、人材の確保に協力した。